



# かわち



KOHO  
KAWACHI



## — 内容 —

こう使いました『町のお金』(平成14年度決算概要) … 2～3  
 霞ヶ浦の水質浄化について …………… 4～5  
 議会だより …………… 6～7  
 保健センターだより …………… 8  
 児童扶養手当受給資格者のみなさんへ …… 9  
 ほくのわたしの夢、俳句、短歌 …………… 11  
 町のできごと …………… 12～13  
 みんなの窓 …………… 14～15  
 町民俗資料館見学、戸籍の窓 …………… 16

## 金小 秋の陣！ いざ勝負！

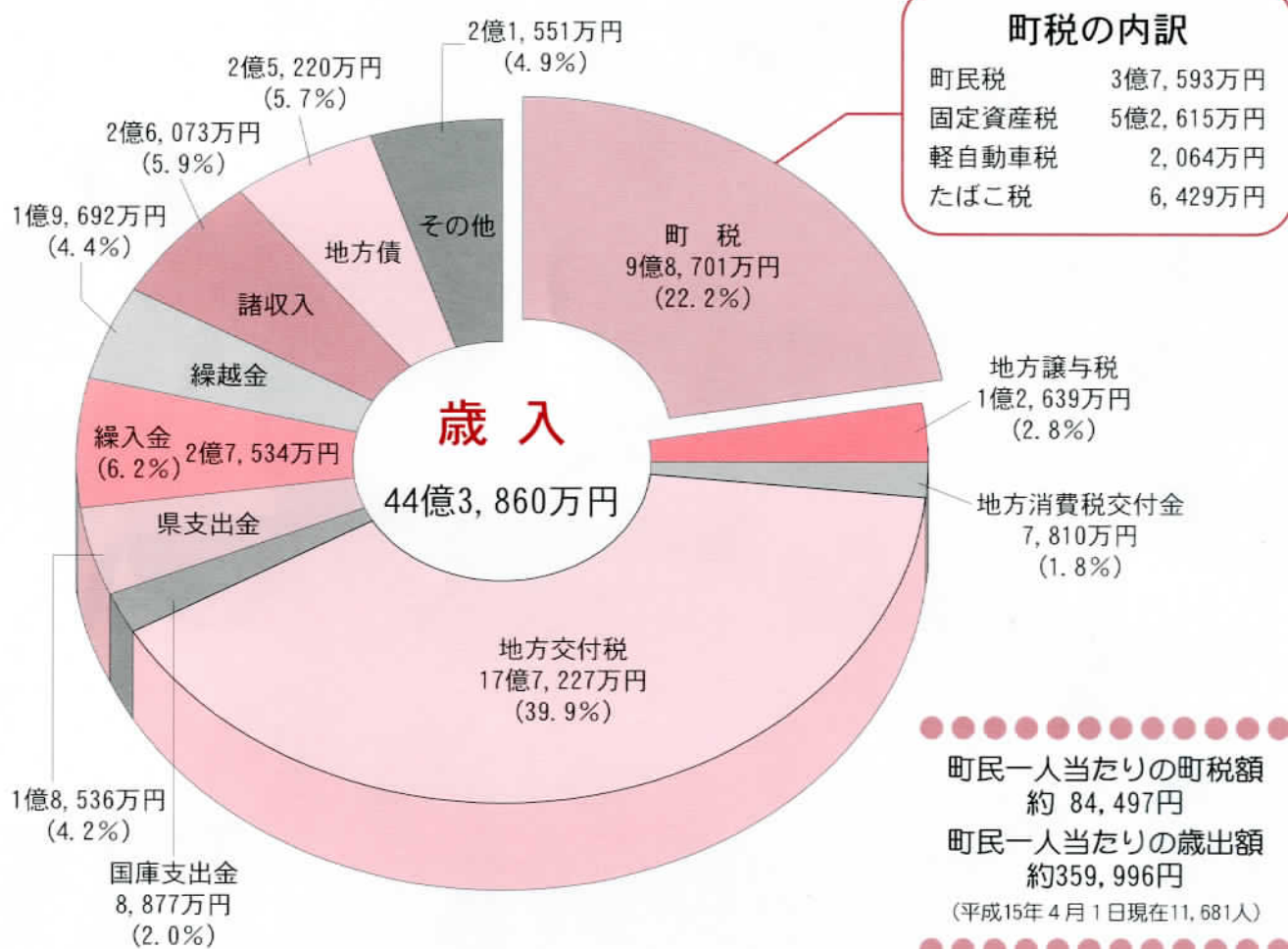
運動会シーズン到来！町内各校で生徒達の熱の入った競技や演技に観衆も惜しめない声援を送っていました。

(写真：金江津小学校運動会より)

# こう使いました! 『町のお金』

## 歳入歳出決算(一般・特別会計)の概要

平成14年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。「豊かに美しく住む町づくり」のために使われたお金(一般・特別会計)の決算概要をお知らせします。



【一般会計歳入】  
 一般会計歳入決算額は、44億3,860万円、前年度と比較して1億5,146.9万円(2.8%)の増となっております。歳出のうち最も多いのが総務費で、決算額は7億2,074万円となり、前年度と比較して5,205.5万円(6.7%)の減となっております。主な内容は、一般管理費、基金費などです。次に多いのが民生費で、決算額は6億7,612万円となり、前年度と比較して1,827万円(2.8%)の増となっております。主な内容としては、保育所運営費、社会福祉総務費などがあります。

【一般会計歳出】  
 一般会計歳出決算額は、42億5,146.9万円、前年度と比較して1億1,469.9万円(2.8%)の増となっております。歳出のうち最も多いのが総務費で、決算額は7億2,074万円となり、前年度と比較して5,205.5万円(6.7%)の減となっております。主な内容は、一般管理費、基金費などです。次に多いのが民生費で、決算額は6億7,612万円となり、前年度と比較して1,827万円(2.8%)の増となっております。主な内容としては、保育所運営費、社会福祉総務費などがあります。

# 財政用語辞典!

## ◆一般会計

地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された会計。

## ◆特別会計

一般会計のほかに、町が行う特定の事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。

## ◆地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

## ◆地方消費税交付金

地方消費税のうち1/2が市町村へ交付されます。残りの1/2は都道府県の財源となります。

## ◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方の財源格差をなくすため一定の基準により行政運営に必要なお金を国が地方へ交付する制度。

## ◆地方債

地方公共団体が、資金調達のために負担する債務で、返済が一般会計年度を越えて行われるもの。

## ◆公債費

町の借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利息。

## 特別会計決算

### 下水道事業特別会計

歳入 7億3,780万円  
歳出 7億 889万円

### 国民健康保険特別会計

歳入 10億8,543万円  
歳出 10億4,176万円

### 老人保健特別会計

歳入 10億8,045万円  
歳出 10億6,720万円

### 介護保険特別会計

歳入 4億2,537万円  
歳出 4億1,503万円

### 介護サービス事業特別会計

歳入 6,029万円  
歳出 5,638万円

### 水道事業会計

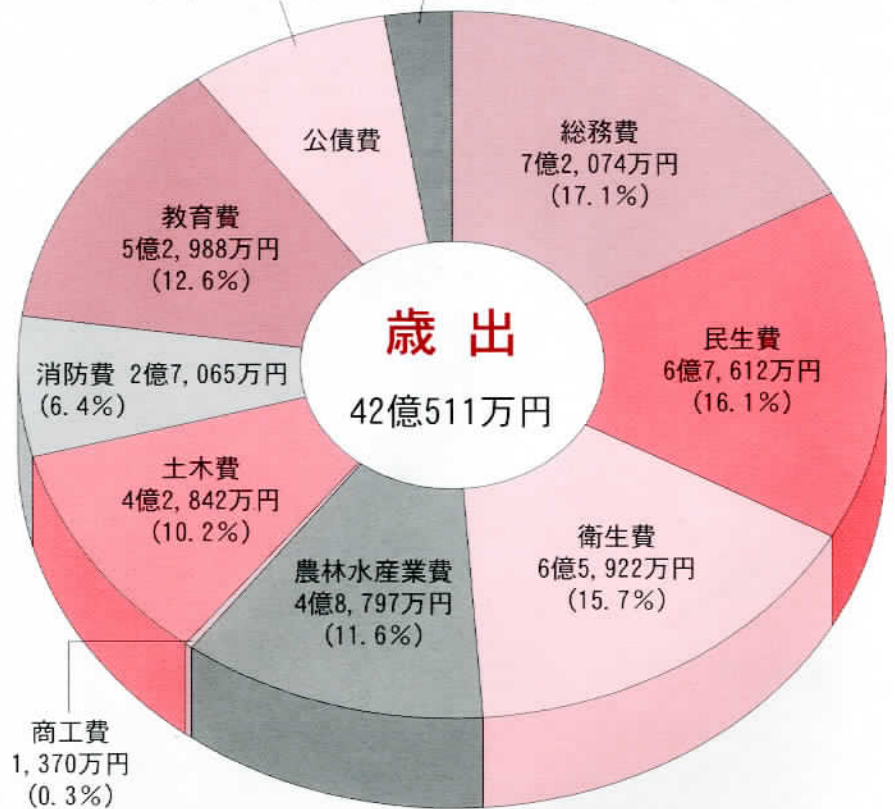
#### ・収益的収入及び支出

収入 3億1,811万円  
支出 2億7,424万円

#### ・資本的収入及び支出

収入 1,437万円  
支出 1億1,382万円

3億1,810万円 (7.6%) 議会費 1億31万円 (2.4%)



## 議会費

議会費 1億 31万円

## 総務費

一般管理費 2億8,615万円  
基金費 1億 35万円  
税務総務費 6,124万円  
企画費 5,708万円  
戸籍住民基本台帳費 5,565万円  
賦課徴収費 4,418万円  
..... など

## 民生費

保育所運営費 2億2,497万円  
社会福祉総務費 1億4,818万円  
介護保険事業費 7,771万円  
福祉センター管理運営費 6,574万円  
老人福祉費 5,618万円  
児童措置費 3,114万円  
..... など

## 衛生費

塵芥処理費 2億6,466万円  
環境衛生費 9,279万円  
老人医療給付費 8,776万円  
医療福祉費 6,629万円  
し尿処理費 6,390万円  
保健総務費 3,384万円  
..... など

## 農林水産業費

水田農業経営確立対策費 2億 689万円  
農業総務費 1億5,706万円  
経営構造対策事業費 3,722万円  
農業委員会費 3,547万円  
農村環境改善センター施設管理費 1,276万円  
地域営農システム確立対策事業費 1,124万円  
..... など

## 土木費

公共下水道費 2億 794万円  
道路新設改良費 9,224万円  
土木総務費 5,080万円  
道路維持費 3,819万円  
公園管理費 1,295万円  
都市計画総務費 1,283万円  
..... など

## 消防費

非常備消防費 1億9,378万円  
防災行政無線通信施設整備事業費 7,181万円  
..... など

## 教育費

小学校費 1億3,727万円  
学校給食費 1億1,722万円  
社会教育費 1億1,106万円  
中学校費 6,818万円  
教育総務費 6,184万円  
幼稚園費 2,418万円  
..... など

|| 清らかな水のために ||

# 霞ヶ浦の水質浄化について!

霞ヶ浦の面積は約220km<sup>2</sup>、琵琶湖に次ぐ国内第2位の大きさで、流域には約100万人が生活しています。また、古くから流域で暮らす人々に生活用水や農業用水を送るとともに、地域の産業を支えています。私たちの暮らしにとって大切な存在となっています。

今、この霞ヶ浦は都市化の進展などによる水質汚濁が問題となっています。地域のみなさん一人ひとりが真剣に考え、きれいな霞ヶ浦を取り戻しましょう。



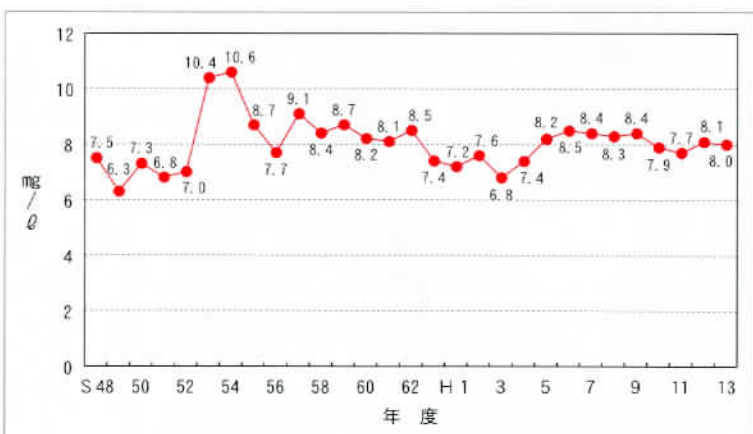
|| 写真提供：霞ヶ浦町 ||

## 霞ヶ浦の水質

霞ヶ浦では、環境基準点（湖内8地点、流入河川24地点）を含む湖内21地点、流入河川39地点において、定期的に水域の重要性や汚濁の状況等を勘案し、年間をとおして水質測定を行っています。

近年の霞ヶ浦の水質状況を※CODの指標で示してみると（グラフ-1参照）、昭和40年代後半から上昇し始め、昭和53・54年度に10mg/ℓ台となりましたが、昭和56年度から総合的な水質保全対策に取り組んだ結果徐々に低下し、平成3年度には6・8mg/ℓまで改善されました。

しかしながら、その後植物プランクトンの種の変化等の要因から、平成5年度以降は8mg/ℓ前後の高い数値で推移しています。



CODの経年変化（グラフ-1）

※COD＝科学的酸素要求量（水の汚染度を調べる指標のひとつ）。数値が大きいほど汚れの度合いは大きい。



霞ヶ浦湖上実践セミナーでの水質調査

# 水質汚濁の原因

霞ヶ浦の水質汚濁の主な原因となっているものは、大きく2つに分けて考えることができます。

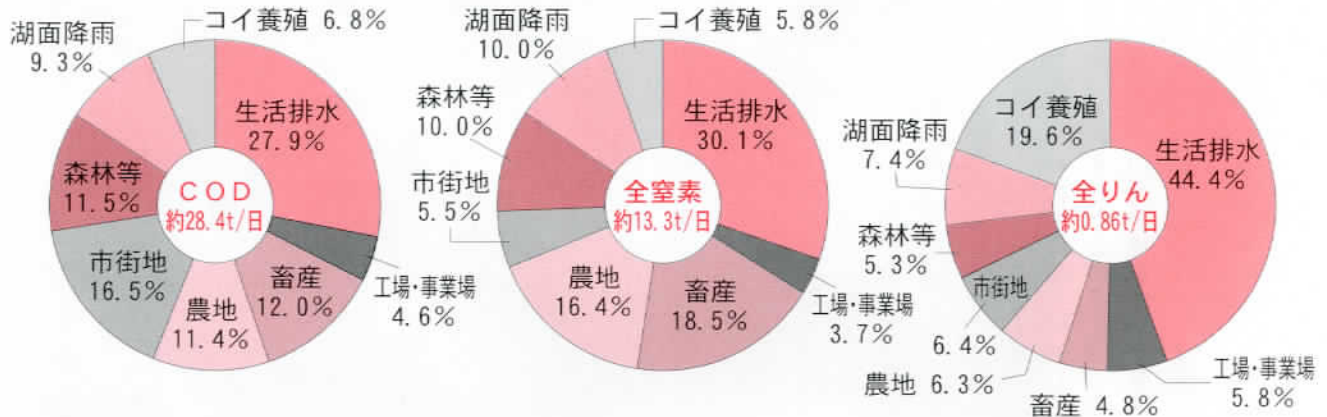
ひとつは、河川などを通じて直接CODや窒素・りんが霞ヶ浦に流れ込むものです。汚れの発生源は、家庭からの生活排水や工場・事業場、畜産、農地、市街地のほか、自然由来の森林からの負荷や湖面への降雨などです。

もうひとつは、霞ヶ浦の中で増えるものです。湖底に堆積している泥（底泥）からCODや窒素・りんが溶出します。さらに、河川を通じて流入したり底泥から溶出した窒素やリンを栄養源にして、植物プランクトンが増殖します。植物プランクトンが増えすぎるとCODの数値が上がるだけでなく、アオコを形成して景観を損ねたり悪臭を発生したりします。

このように、汚濁物質の河川を通じて流入や底泥からの溶出に加え、湖内で植物プランクトンが増殖することにより霞ヶ浦の水質が悪化します。しかし、その大半は、流域に暮らす私たちが出す家庭からの生活排水によるものなのです。

(グラフ参照)

霞ヶ浦における排出負荷割合（平成12年度）



## 私たちにできる霞ヶ浦浄化対策10ヶ条

家庭から捨てられる生活排水をきれいにすることは、私たちができる一番身近で、しかも効果の大きい汚濁防止対策です。

1. 台所には目の細かいストレーナーまたは三角コーナーの設置やろ紙を使うなど工夫しましょう。
2. 天ぷらなどの油は使い切るか、新聞や紙などにしみ込ませたり、固化剤で固めたりしてごみとして出しましょう。また、リサイクル回収を推進しましょう。
3. なべや皿の汚れは、ゴムベラで落としたり、紙でふいてから洗いましょう。
4. 台所の調理くず等はコンポストなどで堆肥にして使いましょう。
5. 朝シャンや車の洗車はできるだけ減らし、水の使用量を減らしましょう。



6. 水路や側溝などを定期的に清掃しましょう。
7. 川や湖にごみを捨てないようにしましょう。
8. 庭木や草花、菜園などへの肥料や農薬は、使いすぎないようにしましょう。
9. 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を進めましょう。
10. 浄化槽は定期的に点検し、清掃、検査をしましょう。



◆問合せ先◆ 都市計画課 環境係 ☎84-2111 (内線155・156)

# 第3回河内町議会定例会

9月8日から12日にかけて開かれた定例会では、議案8件、認定2件及び人権擁護委員の推薦が審議されました。

また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。尚、一般質問については、今期定例会ではありませんでした。

## 諸報告 II 野高町長

今年の稲作の状況は異常な冷夏、そして、天候に恵まれず作況指数も全国的に悪く、茨城県はやや不良ということがあります。

また、刈り入れも大幅に遅れておりまして、大変心配をしております。ブランド米「おかずのいらないかわちのお米」の集荷についても万全を期していきたいと考えております。9月27日土曜日には直販センターで収穫祭を開催します。ぜひ、多くの方々のご参加をお待ちしております。PR事業としては9月22日から9月27日の6日間、10月6日から10月10日の5日間、JR川崎駅構内で河内特産フェアを開催いたします。ど

うか皆さん方のご協力方よろしくお願いいたします。

合併問題につきましては、8月8日龍ヶ崎市長および利根町長に対しまして、合併の申し入れ書を提出いたしてまいりました。なお20日には『河内町合併推進懇話会』を立ち上げまして種々ご協議をいただきました。29日には、議会におかれましては、龍ヶ崎市、利根町両議会に対し合併の申し入れをしたとのことで、今後、両市町との合併推進に全力を注いでまいりたいと思っております。

## 議案

**議案第1号 河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について**

「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、河内町非常勤消防団員の退職報償金を改正するものであり可決されました。

**議案第2号 河内町産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の制定について**

本町における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図り、住民生活

の安定と向上に資することを目的として、地方税法の規定に基づき固定資産税の特別措置を講じるため本条例を制定するものであり可決されました。

**議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について**

介護保険料率について、100円単位に整えること並びに暫定賦課額の算出基準について、明確な条文に整理するため改正を行うものであり可決されました。

**議案第4号 平成15年度河内町一般会計補正予算(第3号)について**

歳入歳出予算の総額に115,444千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,194,06

# 議会だより

7千円とするものであり、歳入につきましては、地方特例交付金4・660千円、地方交付税65・067千円、繰入金1・616千円、繰越金44・424千円、諸収入240千円の増額と県支出金563千円の減額であり、歳出につきましては、総務費5・022千円、民生費25・673千円、農林水産業費89・012千円、商工費500千円、土木費787千円、消防費3・463千円を増額し、議会費1・000千円、衛生費6・841千円、教育費1・172千円を減額するものであり可決されました。

**議案第5号 平成15年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について**

歳入歳出予算の総額に24・965千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1・122・009千円とするものであり、歳入につきましては、国庫負担金6・407千円、県負担金6・407千円、他会計繰入金42千円、繰越金24・923千円を増額し、共同事業交付金12・814千円を減額するものであり、歳出につきましては、総務管理費42千円、療養諸費20・492千円、高額療養費4・431千円を計上するものであり可決されました。

**議案第6号 平成15年度河内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について**

歳入歳出予算の総額に3・995千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ453・217千円とするものであり、歳入につきましては、国庫負担金3・710千円、一般会計繰入金285千円を計上するものであり、歳出につきましては、総務管理費285千円、介護サービス等諸費922千円、償還金及び還付加算金1・172千円、繰出金1・616千円を計上するものであり可決されました。

**議案第7号 平成15年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について**

歳入歳出予算の総額に846千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52・414千円とするものであり、歳入につきましては、繰越金846千円であり、歳出につきましては、総務費846千円を計上するものであり可決されました。

**議案第8号 平成15年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について**

歳入歳出予算の総額に4・461千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ573・031千円とするものであり、歳入につきま

しては、繰越金4・461千円であり、歳出につきましては、下水道管理費1・018千円、下水道建設費3・443千円を計上するものであり可決されました。

## 認定

平成14年度河内町各会計決算の認定につきましては各常任委員会で慎重な審査の結果認定されました。※詳細については2・3ページに掲載しました。

## 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員法第6条第3項の規定による議会の意見については左記の方が適任であると認められました。

氏名	住所	生年月日	任期
大野 善康(再任)	生板5243番地	昭和9年11月7日	法務大臣委嘱日より3年
岡野 稔之(再任)	長竿203番地1	昭和18年3月11日	法務大臣委嘱日より3年

9月

## 町長の動き

- 1日(月) 庁議
- 3日(水) 郡結婚相談員連絡協議会、県町村会局長来庁
- 6日(土) 体育祭(河内中・金江津中)
- 8日(月) 議会定例会(〜12日)
- 10日(水) 遺族会役員会、入札
- 12日(金) 議会最終日
- 16日(火) 寿人生大学、町交通対策協議会
- 19日(金) ボランティア感謝状贈呈式
- 20日(土) 運動会(生板小・長竿小・金江津小)
- 21日(日) 県議長就任記念「県政を語るつどい」
- 24日(水) 街頭キャンペーン(〜26日)、社会福祉協議会理事會・同評議員會
- 25日(木) 入札・給食運営委員會
- 27日(土) 収穫祭、運動會(源清田小・長竿保育所)
- 30日(火) 橋本知事就任10周年を祝う會

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

# 保健センターだより

～『定期健康診査』・『インフルエンザ予防接種』のお知らせ～

## 定期健康診査

下記の項目で、定期健康診査を実施しますので、ご自身の健康管理の為に年1回は受診下さるようお勧めします。

### 1. 日程

検診日程	場所	受付時間
12月2日(火)	つつみ会館	午前9:00～11:00
	保健センター	午後1:30～3:00
12月3日(水)	保健センター	午前9:00～11:00
	第2分館(福祉センター隣)	午後1:30～3:00

### 2. 検査内容

検査項目	対象	検査内容
結核検診	16歳以上	胸部レントゲン検査
肺がん検診	40歳以上	〃 (必要な方に喀痰検査)
基本健康診査	18歳以上	身体計測・尿検査・血圧測定・眼底検査・心電図・血液検査(肝機能・腎機能・貧血・血糖・コレステロール・中性脂肪)

### 3. 申込方法

- ★受診券が送付された方は受診券を持参の上、直接健診場所へいらしてください。受診券をお持ちでない方も健診場所へいらして下されば受けられます。
- ★7・8月に総合健診を受けた方、職場や学校で健診されている方、国保の人間ドッグを受けた方、及び妊娠中の方は受診できません。

### 4. その他

- ※喀痰検査をされる方は、容器代として300円かかります。
- ※集団健診ですので、例年どおり多少時間がかかりますのでご了承下さい。

## インフルエンザ予防接種

昨年に引き続き、今年度もインフルエンザ予防接種の助成を下記のとおり実施いたしますので、ご希望の方は実施期間内に接種して下さるようお勧めします。

### 1. 指定医療機関

竹尾医院、秋山医院、いしかわクリニックは予診票が置いてありますので、直接受診してください。

### 2. その他の医療機関

河内町で発行する書類が必要です。書類は保健センター、役場、つつみ会館、福祉センターの窓口にあります。今年度は千葉県の一部の医療機関でも助成による接種ができるようになりました。また、実施できない医療機関もありますので、保健センターにお問い合わせください。

### 3. 対象者

・65歳の誕生日以後の希望者

### 4. 実施期間

平成15年10月20日～平成16年1月30日まで

### 5. 助成金

2,000円(差額は個人負担となります。)

### 6. 実施方法

医療機関に連絡して予約を取り、体調のよいときに受けてください。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 又は84-3682



# 児童扶養手当受給資格者のみなさんへ

平成15年10月から児童扶養手当の支給額が変わります。

児童扶養手当の支給額が平成15年10月分から、全部支給及び一部支給ともに0.9%を基準に減額改定されます。

## 児童扶養手当の額

( )内は、平成15年10月分からの改定額です。

対象児童	全 部 支 給	一 部 支 給
1人	月額 42,370円 (42,000円)	月額 42,360円から10,000円 (41,990円から 9,910円)
2人	月額 47,370円 (47,000円)	月額 47,360円から15,000円 (46,990円から14,910円)
3人	月額 50,370円 (50,000円)	月額 50,360円から18,000円 (49,990円から17,910円)
	月額 370円減額	月額 370円から90円減額

※ 対象児童3人目以降は、3,000円ずつ加算されます。

## 《児童扶養手当の給付水準（母と子ども1人の世帯の場合）例》

収入が130万円（「所得」で57万円）未満の場合は手当月額42,370円を全部支給する。（平成15年10月分から42,000円）

収入が130万円以上で365万円未満（「所得」で57万円以上で230万円未満）の場合は、手当額を42,360円から10,000円（平成15年10月分から41,990円から9,910円）まできめ細かく設定して支給する。

●一部支給の手当額の算式

＜扶養親族1人の場合＞

$$\text{手当額} = 42,360\text{円} - (\text{所得額} - 57\text{万円}) \times 0.0187052$$

\*平成15年10月分から

$$\text{手当額} = 41,990\text{円} - (\text{所得額} - 57\text{万円}) \times 0.0185434$$

## 《所得の制限》

受給資格者、その配偶者又は同居の扶養義務者の前年の所得が下表の額以上の場合その年度の（8月から翌年7月）の手当ての一部又は全部の支給が制限されます。

平成15年度所得制限限度表（平成15年8月～平成16年7月）

扶養親族数	所 得		扶養義務者・配偶者 ・孤児等の養育者
	全 部 支 給	一 部 支 給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

◆問合せ先◆ 住民課 児童扶養手当担当 ☎84-2111 (内線181)

# 2003年 輝いて河内 “いきいき祭”

トレーニングセンター・改善センター・総合グラウンド

## ◆11月1日(土)～3日(月)

○美術展・文化展・児童生徒作品展 ほか

## ◆11月3日(月)

### ★歌謡ショー：三船 和子

○模擬店・芸能発表会・カラオケ大会

○ちびっこ相撲・消防広場・茶会

○大抽選会「豪華商品をゲットしよう！」



写真：三船 和子

◆問合せ先◆ 輝いて河内いきいき祭実行委員会(産業課内) ☎84-2111(内線143)

＝選挙管理委員会からお知らせします＝

## 第4投票所(長竿地区)が 変更になります！

町選挙管理委員会は、有権者の皆さんが気軽に投票できる環境づくりの検討を進め、この度、第4投票所については、長竿小学校から『中央公民館』に変更の見直しを行いました。今後の選挙より変更となります。

### 第4投票区

行政区：長竿地区

(上組・中上・愛宕町・  
中郷・入谷・小詰・下  
組・荒地・大境・下町  
歩・十里・庄布川)

新投票所：中央公民館

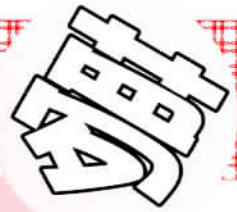
(河内町長竿3689番地1)



写真：中央公民館

# 長竿保育所

# ぼくのわたしの



おおの しゅん  
大野 駿くん  
くるまやさん



たなか つみ  
田中葉摘美ちゃん  
けーきやさん



おご きよなり  
大古 清成くん  
げーむやさん



たなか だいすけ  
田中 大輔くん  
くるまやさん



さいが みずき  
雑賀 瑞希ちゃん  
ばーまやさん



こすげ さえ  
小管 沙英ちゃん  
かんごふさん



あきやま まほ  
秋山 麻帆ちゃん  
はいしやさん



## 俳句

### かわち俳句会

名月や千載一遇火星連れ

若泉 栄治

稲刈機使いこなししている農婦

鴻野 たけ

稲刈りの畦に置かれし大華缶

田中 康夫

秋霖や松の雫の間を置きて

河西 るり子

稲刈りを見に行くだけの身となりし

飯島 ヨシノ

朝顔や花にことばの生まれくる

津根 としお

朝顔や梅の古木を咲きのぼり

橋爪 かん

眠る子の手足のくびれ秋暑し

田沼 和子

川霧や釣り人だけの声のあり

吉田 四郎

近況を告げて安堵の墓参かな

杉原 利代

幼子のへの字に眠る迎え盆

寺田 節子

桐一葉落ちてこの先愛ひなし

田中 白茅

祖は名主勤む銘あり墓洗ふ

根本 たけし

提灯を振る孫つづき墓まいり

石塚 たかよし

潮風や流木ぼつり夏終わる

遠藤 正雄

稲刈って風の素通りする村に

川口 ふく

半額のタイムサービス大秋刀魚

大野 志げ子

白鷺に見守られつつ稲を刈る

大塚 一重

夏一山道義てふ戒名いただけり

飯塚 まさよし

## 短歌

### かわち短歌会

口紅はなぜ引かれるか知っていて色はオレンジ吾を励ます

“でえっさま”は御大師様で“せつてい”は接待であるを今にして知る

風の盆屈折耐えて三百年守り伝えた八尾の人は

人波の中に御開帳の意に足りて蕎麦の昼食は善光寺の老舗で

闇を待ち戦友を背負いて山登るともは軽かり片肢の無く

リストラかついぞ見かけぬ案山子等はいずくの土地で暮らしをるやら

真の平和なき世に昭和を連れてきし八月は逝くうすら陽のなか

庄司 登千子

青野 清一

石山 候江

郡 玉翠

久松 浩洋

山田 マサエ

青木 保

# まちのできごと

身近な出来事や地元の話をおよそくたえい。

連絡先・秘書広聴課

☎84-2111(内線103)



## 『実りの秋』を収穫ツ！

ふるさとかわち収穫祭

9月27日、快晴の秋空のもと、(株)ふるさとかわち主催の『秋の収穫祭』が直販センター及び同センター裏の水田で開催され、首都圏からの消費者や小学生をはじめ、多くの家族連れで賑わいました。当日は、町内外から約200人が参加し、5月に開催された『田植体験祭』で植えられたコシヒカリの刈り取りを体験しました。

稲刈り後の昼食では、刈り取った品種と同じ新米コシヒカリのおにぎりをはじめ、つきたてのお餅・雑煮が振舞われました。

また、郷土芸能の「粹人太鼓」の演奏や、新米2kgが当たる抽選会が行われ、参加者は実りある秋の一日を過ごしました。

## きれいな水を取り戻せ！

霞ヶ浦湖上実践セミナー開催

私たちの生活に無くてはならない水を与えてくれている『霞ヶ浦』。この「霞ヶ浦」を実際に湖上から観察し、その水質等の現状を知ろうと、9月13日、河内町家庭排水浄化推進協議会が中心となり、町内の小学生や水質監視員などが参加し『霞ヶ浦湖上実践セミナー』が開催されました。

『霞ヶ浦湖上実践セミナー』

では、土浦港から出航している「ホワイトアイリス号」に乗船し、霞ヶ浦問題協議会事務局の方をはじめ、(社)霞ヶ浦市民協会の方からきれいな霞ヶ浦を取り戻すために霞ヶ浦流域にある市町村が取り組んでいるさまざまな水質浄化対策事業や、霞ヶ浦の歴史や水質の現状についての講義が行われました。

また、実験として霞ヶ浦の透明度を測ったり、水を船上に汲み上げ簡易的な水質検査を行い自分たちの飲用水となっている霞ヶ浦が想像以上に汚濁されていることに驚きを隠せない様子でした。

参加者からは、霞ヶ浦をきれいにするために家庭や地域で出来ることや、汚水をなるべく流さないためのいろいろな工夫や意見が出され家庭排水浄化の重要性を改めて認識していました。





## 厳正な規律と士気のもと 第36回 町消防ポンプ操法大会



自動車ポンプの部優勝の第12分団

町消防団員の厳正な規律と士気のもと火災防護のさまざまな要求に適切することを目的とした『第36回河内町消防ポンプ操法競技大会』が10月5日、『水と緑のふれあい公園』（多目的グラウンド）において開催されました。各分団の選手は、日頃の訓練の成果を充分に発揮し、気迫のこもった操法を披露しました。

審査の結果、自動車ポンプの部は第12分団が、小型動力ポンプの部は第11分団が優勝しました。

大会の結果は以下のとおりです。



小型ポンプの部優勝の第11分団

### 大会の結果

★自動車ポンプの部

- 優勝 第12分団
- 準優勝 第5分団
- 努力賞 第12分団

★小型動力ポンプ

- 優勝 第11分団
- 準優勝 第7分団
- 第3位 第14分団
- 第4位 第8分団
- 第5位 第6分団
- 努力賞 第7分団

※10月26日（日）『第54回稲敷地区消防ポンプ操法競技大会』（江戸崎町会場）が開催されます。



## 町長が先生に！

町長が「お米」のお話をしてくれました！

生板小学校では総合的な学習の一環として「お米」について話を聞き自分の課題を考えようと、野高町長と、地元で水稲栽培を行っている山本文則さんを先生に迎え授業が行われました。子ども達は、特徴あるお米の作り方や町の農業の状況、また、町で収穫されている『お米（おかずのいらぬいかわちのお米）』が給食に使われているなどの説明に真剣に耳を傾けていました。



## 大盛況！

特産物PR事業開催！

『おかずのいらぬいかわちのお米』をはじめ町の特産品や加工品を紹介し、販路の拡大と町のイメージアップを図ろうと、9月22日〜27日にかけて『特産物PR事業』が行われました。『特産物PR事業』は産業課が中心となり毎年開催しています。今年は、昨年開催したJR川崎駅構内で行われ連日大盛況のうち終了となりました。

# ガイド

役 場 (84) 2 1 1 1  
 FAX (84) 4 3 5 7  
 水 道 課 (84) 2 3 6 1  
 つつみ会館 (86) 3 7 4 0

保健センター (84) 4 4 8 6  
 学校教育課 (84) 3 3 2 2  
 生涯学習課 (84) 2 8 4 3  
 (中央公民館)  
 給食センター (84) 2 8 4 5  
 福祉センター (84) 3 6 9 9  
 防災かわち (84) 2 2 1 2  
 (音声案内)



## 生活

### 預金保険法等の改正について

当座預金、普通預金、別段預金は平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。  
 ・定期預金等については、これまで同様、元本1・000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。  
 ・平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。  
 ・預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取

## 10月の納税

- ◆ 町 県 民 税 3 期 ◆
  - ◆ 国民健康保険税 4 期 ◆
  - ◆ 介護保険料 4 期 ◆
  - ◆ 牛久沼土地改良一般 後期 ◆
  - ◆ 牛久沼土地改良陸田 全期 ◆
- 徴収日は10月31日です

### 茨城県最低賃金 —初の据え置き—

茨城県労働局では、県下の全産業、全労働者に適用される現行の茨城県最低賃金額647円を据え置くことにしました。

この最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が合意した上であっても、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

最低賃金について詳しくは左記にお尋ねください。

### ■問合せ先

茨城労働局労働基準部賃金室

### 歯の何でも電話相談

11月8日の、「いい歯デー」の企画として、茨城県保険医協会では、歯科医師による「歯の何でも電話相談」が開設されます。ふだん、聞けない歯についての悩みや質問を何でも受け付けます。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話下さい。歯科医師がご相談に応じます。

■日時 11月9日(日)  
 午後2時～5時

### ■受付電話番号

TEL 029-823-7930  
 TEL 029-835-0737

## 催し

### 地産地消産直フェア (稲敷アグリフォーラム)

龍ヶ崎市、牛久市、稲敷郡内の直産・直売店が一同に会し地元の新鮮な農産物を販売します。

■日時 11月22日(土)

午後1時～2時30分

■会場 本郷ふれあいセン

## 募集

### 平成16年度県立産業技術専門学院(専門コース)の入学者募集

県立産業技術専門学院の専門コースでは、情報技術、自動車整備、機械技術、電気工事、建築設計など延べ17の訓練科で専門知識や技能を学ぶことができます。

### ◆一般入学

・応募資格：高等学校を卒業された方、平成16年3月に高等学校を卒業見込みの方  
 ・受付期間：10月27日(月)～11月7日(金)  
 ・試験日：11月14日(金)

### ◆問合せ先

募集する訓練科、定員、応募資格、選考内容、試験場所など試験の詳細や、入学願書・推薦書の請求については、産業技術専門学院までお問い合わせ下さい。

ター1(阿見町大字荒川本郷1374-4)

### ■問合せ先

茨城県江戸崎地域農業改良普及センター  
 TEL 029-892-2934

・土浦産業技術専門学院  
TEL 0298-41-3551

中学3年生の皆さんへ  
(自衛隊生徒募集)

技術を学びながら高等学校卒業の資格取得

■受付期間 11月4日(火)～11月6日(火)

■応募資格 中卒(見込含)17歳未満の男子

■試験

一次 平成16年1月10日(土)  
二次 平成16年1月23日(金)  
26日(月)のうち指定する1日

■合格発表

平成16年2月17日(火)

■入隊時期 平成16年4月

■資格 3年間の教育終了時には、高等学校卒業資格を取得できます。

■問合せ先 自衛隊茨城地方  
連絡部龍ヶ崎事務所  
TEL 64-3351

### はつらつウォーキング

ヘルスロードで身体と心のリフレッシュ

■日時 11月13日(木)

■参加費 100円

※保険料、名札、地図代(現地で徴収となります。)

■参加対象 中・高齢者

■申込方法

往復ハガキに必要事項を記入のうえ申込み下さい。①氏名②性別③住所④電話番号⑤コース希望番号⑥年齢  
※10月25日必着(応募多数の場合抽選となります。)  
○コース1:石岡歴史の里散策/距離:8.5km/集合場所

所:石岡駅/集合時間:午前8時30分

○コース2:秋の浮島湖畔めぐり/距離:7.6km/集合場所:桜川ふれあい広場/集合時間:午前8時30分

○コース3:取手ふれあい道路・戸頭公園の散策/距離:6.0km/集合場所:取手駅西口/集合時間:午前8時30分

■申込先

〒300-0812  
土浦市下高津2-7-46

県南地域高齢者はつらつ百人委員会開催事務係(茨城県土浦保健所内)

家族介護教室

河内町在宅介護支援センター

では、介護・支援を必要とす

る高齢者がいる家族や、関心のある方を対象に家族介護教室を開催します。

■講演名

「お年寄りに多い皮膚のトラブル」健康は足指、爪のケアから

■講師 東京医科大学  
皮膚科 入澤 亮吉 先生

■日時 11月9日(日)

午後1時30分～3時30分

■会場 河内町農村環境改善センター

■申込・問合せ先  
河内町在宅介護支援センター  
あじさい苑  
TEL 84-0312 大谷

※会場までの交通手段でお困りの方はご相談ください。

## 休日診療当番医

◇江戸崎地区

【11月】

2日 竹尾医院 0297-86-2436  
3日 江戸崎眼科 029-892-0262  
9日 宮本病院 029-979-2114  
16日 佐倉クリニック 029-892-7011  
23日 坂本医院 029-892-2232  
24日 和田医院 029-894-2412  
30日 坂本耳鼻咽喉科医院 029-892-2627

◇龍ヶ崎地区

\*上段が内科、下段が外科です。

【11月】

2日 山村医院 66-0555  
野村医院 62-6561  
3日 八代内科医院 64-1710  
いしかわクリニック 62-0378  
9日 はたの内科松葉クリニック 65-7282  
竜ヶ崎医院 62-0550  
16日 山本医院 66-3348  
秋本脳神経外科 64-3311  
23日 三石内科クリニック 62-2234  
菊地整形外科 64-6111  
24日 横田医院 62-0047  
斎藤クリニック 64-3527  
30日 吉澤胃腸科医院 66-0977  
みやおか外科整形外科クリニック 62-3761

\*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

## 11月のゴミ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	4, 18	C地区	11, 25	A地区	8	C地区	22
B地区	6, 20	D地区	13, 27	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			11月中の予約 → 12月6日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

## 心配ごと相談所

・11月4日(火) 午前10時～正午  
・11月17日(月)

◇会場 公民館第2分館  
◇問合せ先 社会福祉協議会  
☎ 84-2830

## 戸籍の窓

9月届出分(敬称略)

### おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
翼世 七海 あや 紬	秋山和紀 小更雅之 眞下敏男	大鍋 入谷 下加納

### おくやみ

氏名	年齢	地区
谷津葉子	66	羽子騎
久松紬子	83	上金江津
大野保	91	関場
片岡和枝	31	堤
小更とよ子	75	下組
綿引英子	61	小巻
坂本操	51	藤蔵

\*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

### 町の人口と世帯

平成15年10月1日現在	
人口	11,602人(+4)
男	5,758人(±0)
女	5,844人(+4)
世帯数	3,370戸(+7)

### 町内の交通事故

#### 9月発生状況(前月比)(累計)

発生件数	24件(-12)(242)
死者数	0人(±0)(0)
負傷者数	15人(+1)(95)
竜ヶ崎警察署調べ	



## お膳

【寄贈】故山本とよ氏(堤)

室町時代より武家の饗応より形式化したもので、本膳、二の膳・五の膳までありました。  
江戸時代の膳がこれで、大きいほうが『宗和膳』(漆塗り)で、小さい方は二の膳(瀬戸物)です。  
昔、食器は、焼物、青銅物等があり、漆塗り、瀬戸物づくりは縄文時代よりあったといわれています。

河内町民俗資料館見学

No. 40

## 追加受付!

インターネットに伴う

# “ADSL”

## =利用意向調査(署名)=

先般、町ではADSL早期開設のために区長さんを通して『ADSL利用意向調査』を実施しましたが、現在も、追加受付を行っています。

ご希望の方は、企画財政課までご連絡下さい。

※ご署名いただいた方には“ADSL”サービス提供者より申込みについて連絡がある場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

◆問合せ先◆ 企画財政課 ☎84-2111(内線210・212)

### ◇◆◇ 歴史講演会のご案内 ◇◆◇

- 演 題 「河内の歴史と文化の発見」  
～図説 河内の歴史編さんに携わって～
- 講 師 河内町史編さん専門委員 鈴木 久 先生
- 日 時 11月16日(日)午後1時30分
- 会 場 河内町中央公民館大会議室
- 主 催 河内町史編さん委員会

◆問合せ先◆ 生涯学習課(中央公民館) ☎84-2843

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課 平成15年10月15日 発行  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページ <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>